

ディスクロージャー資料

業務および財産の状況に関する説明書類

あおい少額短期保険株式会社

2024年7月1日

目 次

I. 会社の概況および組織について	2
1. 企業理念	
2. 会社の特色	
3. 経営の組織	
4. 株主の状況	
5. 取締役および監査役の状況	
II. 主要な業務の内容について	5
1. 保険商品について	
2. 主要な業務の内容	
III. 主要な業務の状況について	6
1. 令和5年における業務の概況	
2. 業務の状況を示す指標等	
3. 責任準備金の残高	
IV. 会社の経営および運営について	12
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	
3. 指定少額短期保険業務紛争解決機関について	
V. 財産の状況について	14
1. 計算書類	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
4. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査	
5. 計算書類について公認会計士または監査法人の監査証明	

I. 会社の概況および組織について

1. 企業理念

● あおい少額短期保険株式会社の企業理念

私たちは「一人ひとりのお客様のご要望をかたちにする」という経営理念に基づきすべてのお客様がよりよく生きるお手伝いをさせていただく生活支援企業を目指します。

● 経営方針

- ①環境の変化に迅速・果敢に挑戦し、常に社会のニーズを先取りし、新しい価値の創造に努めます。
- ②お客様の最大の満足を創るために、お客様の目線に立った心のこもった正確・迅速かつ丁寧なサービスをお届けします。
- ③コンプライアンスを重視し、公正で誠実な企業活動を展開します。

2. 会社の特色

● あおい少額短期保険について

あおい少額短期保険株式会社は、平成 18 年 4 月の改正保険業法の施行を契機に少額短期保険業者の登録に向けての準備を行い、平成 21 年 2 月に準備会社を設立し同 9 月に四国財務局長(少額短期保険)第 1 号として登録を完了し、営業を開始いたしました。

3. 経営の組織

(1) 所在地

【本店】 〒770-0843 徳島県徳島市両国本町 2-12-1

2024 年 7 月 1 日 現在、本店以外の事務所はありません。

(2) 組織図

(2024年7月1日現在)



4. 株主の状況

(1) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金
平成 21 年 2 月 1 日	30,000 千円	30,000 千円

(2) 株式の総数 (2024年7月1日現在)

発行可能株式総数	2,400 株
発行済株式の総数	600 株
当期末株主数	1 名

(3) 発行済株式の種類等 (2024年7月1日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	600 株	

(4) 主要な株主（2024年7月1日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社 イマデヤ	6百株	100%

5. 取締役および監査役の状況（2024年7月1日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
香川 宗敬	代表取締役社長	なし	—
今出 佐知子	取締役	イマデヤ専務取締役	—
中田 祐児	取締役	弁護士法人中田・島尾 法律事務所	—
今出 貴士	監査役	イマデヤ代表取締役	—

II. 主要な業務の内容について

1. 保険商品について

名称	ご利用の目的
1年定期生命保険	保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合に死亡保険金が支払われます。

2. 主要な業務の内容

① 少額短期保険業

III. 主要な業務の状況について

1. 令和5年度における業務の概況

④ 当該事業年度における事業の経過および成果

- ① 少額短期保険業者の主要な事業内容、金融経済環境並びに少額短期保険業者の当該事業年度における事業の経過及び成果

あおい少額短期保険株式会社は、商品内容を理解しやすく、簡易な手続きで加入できる保険として設計し死亡保障を提供しております。

2023年日本経済はポストコロナ時代に入ったが、今年度またそれ以降も、おそらくコロナ前の社会に完全には戻ることはないと思われまます。それに伴い、コロナ禍から加速した消費行動のデジタルシフト化により、これまで通りの需要が減少、無くなる財・サービスも生まれてきます。一般に奢侈品は、必ずしも生活していく中で不可欠ではないものの価格が高い傾向にあります。しかし、人々の生活パターンが変化すると、これまでとは異なった需給バランスとなり、新たな「勝者」と「敗者」が生まれて来ます。実際にコロナ禍で苦境に立たされていた業種には、生活していく中では必ずしも必要とはいえない財・サービスである傾向がみられます。今後、新しい変化に経済が対応していく必要があると思えます。

このような状況において、少額短期保険業界は現在 122 社となり、お客様の声に応える商品開発力が評価され 2023 年概況は、保有契約件数、保険料収入ともに前年対比増加しており、コロナ禍の影響を乗り越え、引き続き順調な成長を維持しているといえます。当社の主要市場である葬祭（フューネラル）ビジネス市場においては、葬儀の小規模化は以前から始まっていたが、コロナ禍以降、変化のスピードが一気にあがり、コロナ終息後も親族だけが参列する「家族葬」や、通夜を行わない「1日葬」などへの流れは続き、コロナ前の規模には戻らないと思われまます。葬祭様式は、「新しい生活様式」に沿った「新しい価値観」へと変化が進んでおり、葬儀保険業界の営業活動についてもポストコロナ時代に望まれるリレーションシップ・マーケティングが重要かと思えます。

2009年2月に設立16年を迎えたあおい少額短期保険は、事業を開始して以来、葬儀保険商品をメインとした生命保険事業を通じてお客さまに安心を提供し、また地域社会への貢献を目指し、事業展開を行なってきました。設立からこれまで15年間、当社は「カスタマー・セントリシティ（お客さま中心主義）」を掲げ、魅力的な商品と質の高いサービスの提供に注力してきました。

2023年弊社は葬儀の小規模化の影響から保険料 58,506 千円（対前年比 101.7%）、保有契約件数 2,620 件（対前年比 98.1%）と横這いで推移、経常収益 59,992 千円（対前年同期比 94.3%）は若干の減収となっております。ソルベンシー・マージン比率（SM比率）は 9,157.0 と前年より 502.2 増加、依然と高水準を保っております。

引き続き大手保険会社ではサービス提供が行き届かない、「保険事業の原点」である「葬儀保険」分野で少額短期保険業者にふさわしい手軽さと身軽さを生かすとともに、お客さま視点を絶えず追求し、お客さまのより良い未来のために、保険事業を通じて社会的責任

を果たすことにより信頼いただける企業を目指し、安定した事業基盤の確立に取り組んでまいります。

また、ポストコロナの新たな顧客ニーズに沿った、非対面チャネルによる販売への対応も進めており、常にお客様目線で物事を考え、これからの「新しい生活様式」の時代に即した営業活動や働き方への取り組みを引き続き進めてまいります。今後もこれまで以上にお客さまから信頼されるパートナーであり続けるべく、精一杯努力してまいります。

② 対処すべき課題

販売マーケットについては、ポストコロナによるイベント等による対面営業強化の効果から既存代理店の契約件数の前年度対比の伸び率が 226.9%でした。

今後も、中核代理店および営業職員を対象として対話を行っていき、持続可能なビジネスモデルの構築に向け、新たな顧客ニーズに沿った販売手法を取り入れ営業機会を逃さず提案することで新規契約件数の増加を図り「一人ひとりのお客様のご要望をかたちにする」という経営理念に基づき、お客様に寄り添ったサポートや提案ができるよう、中核代理店のイマデヤを中心に各代理店において新しい営業手法の共有を密に行い、既存代理店の高稼働化による安定的な新規獲得に結びつけていきたいと思っております。既存顧客へは、各代理店の募集人が定期的に連絡を取り、アフターケアをすることで継続率 UP に努め新たな顧客の紹介につながるような信頼関係を築いていきます。また、新規代理店の開拓につきましては、昨年同様事故率の上昇等のリスクを鑑み、慎重に進めていく必要があると考えております。コンプライアンスにおいては開業以来クレームゼロであり、コンプライアンス上問題が発生しておりませんが、引続き、社員・代理店 教育を強化し、コンプライアンスを遵守した業務展開を実施いたします。

2. 業務の状況を示す指標等

(1) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	57,211 千円	63,619 千円	59,992 千円
経常利益(損失)	8,896 千円	5,835 千円	8,015 千円
当期純利益(損失)	6,825 千円	4,468 千円	5,585 千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	30,000 千円 600 株	30,000 千円 600 株	30,000 千円 600 株
保険業法上の純資産額	52,737 千円	57,165 千円	62,726 千円
総資産額	96,325 千円	93,761 千円	104,149 千円
責任準備金残高	19,837 千円	15,355 千円	17,078 千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン 比率	7,710.0%	8,654.8%	9,157.0%
配当性向	—	—	—
従業員数	2	2	2
正味収入保険料の額	56,676 千円	57,478 千円	58,365 千円

(2) 直近2 事業年度における業務の状況を示す指標等

② 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料および元受正味保険料

	令和3年	令和4年	令和5年
正味収入保険料	56,676 千円	57,478 千円	58,365 千円
元受正味保険料	56,676 千円	57,478 千円	58,365 千円

② 支払再保険料

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

③ 保険引受利益

	令和4年	令和5年
保険引受利益	5,862 千円	7,165 千円

※保険引受利益とは保険引受利益から保険金等支払金、責任準備金繰入額および保険引受に係る営業費および一般管理費を控除したものです。

④ 正味支払保険金および元受正味保険金

	令和4年	令和5年
正味支払保険金	40,555 千円	29,300 千円
元受正味保険金	40,555 千円	29,300 千円

※ 正味支払保険金とは、保険金および給付金から回収再保険金を控除したものです。元受正味保険金とは、保険金および給付金を合算したものです。

なお、令和4年度、令和5年度において回収再保険金は、発生していません。

⑤ 回収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

② 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当社は、契約者配当を行っていません。

② 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

	令和4年	令和5年
正味損害率	70.6%	50.2%

正味事業費率	29.6%	29.8%
正味合算率	100.2%	80.0%

※ 正味損害率とは、正味支払保険金を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費率とは、正味事業費を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加え、保険業法第 113 条繰延額および再保険手数料を控除したものです。なお、令和 4 年度、令和 5 年度において再保険金手数料は、発生していません。

正味合算率とは、正味損害率および正味事業費率を合算したものです。

③ 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額ならびに事業費の既経過保険料に対する割合およびその合算率

	令和 4 年	令和 5 年
発生損害額・損害調査費/既経過保険料	68.1%	55.3%
事業費/既経過保険料	29.7%	29.9%
合算率	97.8%	85.2%

※ 当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

ここでいう事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加えたものから保険業法第 113 条繰延額を控除したものです。

④ 再保険を引受けた主要な保険会社等

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑤ 再保険を引受けた保険会社等のうち上位 5 社に対する支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑥ 再保険を引受けた主要な保険会社等の指定格付機関等による格付けごとの支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑦ 未収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

● 経理に関する指標等

① 支払備金および責任準備金

令和 4 年度	令和 5 年度

支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
2,828 千円	15,355 千円	5,730 千円	17,078 千円

② 利益準備金および任意積立金の残高

令和4年年度		令和5年度	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
—	—	—	—

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇の過程	損害率上昇の仮定 発生損害率が 1%上昇すると仮定します。	
計算方法	増加する発生損害額 (ΔS) = 既経過保険料×1% 増加する IBNR 支払備金 ($\Delta IBNR$) = $\Delta S \times$ (前年度の既発生未報告支払備金積立所要額) \div (前年度支払保険金等※+前年度普通支払備金※) ※ 当年度内に発生した保険事故に限る。 経常損失の増加額 = $\Delta S + \Delta IBNR$	
経常損失の増加額	令和4年度	令和5年度
	575 千円	583 千円

④ 資産運用に関する指標等

① 運用資産残高

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
現預金	81,590 千円	87.0%	91,516 千円	87.9%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	81,473 千円	86.9%	91,306 千円	87.7%
総資産	93,761 千円	100.0%	104,149 千円	100.0%

② 利息配当収入および運用利回り

	令和4年度		令和5年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	1千円	0.0%	2千円	0.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	1千円	0.0%	2千円	0.2%
その他	—	—	—	—
合計	1千円		2千円	

※ 現預金の運用利回りとは、利息配当収入を月平均現預金残高で除したものです。

③ 保有有価証券の種類別残高

保有有価証券はありません。

④ 保有有価証券利回り

保有有価証券はありません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

保有有価証券はありません。

3. 責任準備金の残高

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
令和4年	14,361千円	994千円	—	15,355千円
令和5年	16,108千円	970千円	—	17,078千円

※ 普通責任準備金には、収支残の金額を積立えています。

IV. 会社の経営および運営について

1. リスク管理の体制

④ リスク管理の基本方針

当社は、業務運営上考えられる様々なリスクを把握し、各種リスクに対し全社横断的なリスク管理体制を構築します。適切なリスク・コントロールを通じて、業務の健全性および適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ります。

● リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針に則したリスク管理を実現するため、リスク管理体制の強化に努めています。少額短期保険業者は、さまざまなリスクをかかえていますので、その特性に応じた管理を行うとともに、統合的な視点による管理を行う必要があります。当社では、これらを両立させた適切な管理を実施しています。

当社は、リスクの種類に応じて管理責任部を配置することにより、リスクの特性に応じた管理を行っています。そして各リスクの状況は、定期的にリスク管理委員会に集約されます。リスク管理委員会では、リスク管理に関する情報の集約と方針の決定を一元的に行っており、これにより全社横断的な管理を実現しています。リスク管理委員会は、代表取締役が委員長を務め、各リスクの管理責任課の責任者を委員としています。

● 当社のかかえる代表的なリスク

- ① 保険引受リスク 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。
- ② 資産運用リスク 少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から預貯金等の安全資産に限定した運用が求められていますが、経済情勢等により運用資産が減少したり、資産の預入先が破綻したりすることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。
- ③ 流動性リスク 保険料収入等の状況により、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。
- ④ 事務リスク 当社の役職員および少額短期保険募集人が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。
- ⑤ システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等にともない、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや当社が損失を被るリスクをいいます。

2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

● コンプライアンス体制

金融の自由化や規制緩和の流れの中、法令や社会規範を守ることの重要性はますます高まってきています。当社は、少額短期保険業者としての社会的責任や保険契約者等の保護の観点からコンプライアンス態勢の強化は重要なテーマであると認識しています。当社は、役職員の一人ひとりが法令等および社内規程等の基本ルールを守り、日々の業

務を遂行することをコンプライアンスとして定義しています。そして適正に業務を遂行するためにコンプライアンス体制を整備し、適切に運営することを経営の重視課題と捉えています。

● コンプライアンスの組織体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を図り、少額短期保険業者として社会的責任を果たすために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス統括担当を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を決定するほか、コンプライアンス委員会を通じて重要な報告を受けることにより、常にコンプライアンスを重視した経営に努めています。

また、監査役は、独立した立場から、取締役の業務執行状況を含む会社の監査を実施し、株主総会・取締役会に報告します。

さらに、各課の課長は、コンプライアンス・オフィサーとしてコンプライアンス環境を整備し、絶えず職場でのコンプライアンス推進状況に注意と関心を払い、教育指導に努めています。

3. 指定少額短期保険業務紛争解決機関について

弊社はお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の必要に応じ、弊社加入協会の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、あわせてお知らせ申し上げます。

【指定紛争解決機関】

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル) 0120-82-1144

F A X : 03-3297-0755

受付時間 : 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 : 月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

V. 財産の状況について

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 4年度	令和 5年度	科 目	令和 4年度	令和 5年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	81,590	91,516	保険契約準備金	18,183	22,808
現金	117	209	支払備金	2,828	5,730
預貯金	81,473	91,306	責任準備金	15,355	17,078
有価証券			代理店借		
国債			再保険借		
地方債			短期社債		
その他の証券			社債		
有形固定資産			新株予約権付社債		
土地			その他負債	19,407	19,584
建物			借入金		
リース資産			未払法人税等	332	795
建設仮勘定			未払金	19,029	18,744
その他の有形固定資産			未払費用		
無形固定資産		445	前受収益		
ソフトウェア			預り金	46	46
のれん			リース債務		
リース資産			資産除去債務		
その他の無形固定資産		445	仮受金		
代理店貸			その他の負債		
再保険貸			退職給付引当金		
その他資産	171	188	役員退職慰労引当金		
未収金			価格変動準備金		
未収保険料			繰延税金負債		
前払費用					
未収収益			負債の部 合計	37,590	42,393
仮払金			(純資産の部)		
保険業法第 113 条繰延資 産			資本金	30,000	30,000
その他の資産	171	188	新株式申込証拠金		
繰延税金資産			資本剰余金		
供託金	12,000	12,000	資本準備金		
			その他資本剰余金		

			利益剰余金	26,171	31,756
			利益準備金		
			その他利益剰余金		
			・・積立金		
			繰越利益剰余金	26,171	31,756
			自己株式		
			自己株式申込証拠金		
			株主資本合計		
			その他有価証券		
			評価差額金		
			繰延ヘッジ損益		
			土地再評価差額金		
			評価・換算差額等		
			合計		
			新株予約権		
			純資産の部 合計	56,171	61,756
資産の部合計	93,761	104,149	負債及び純資産の部合計	93,761	104,149

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	令和4年	令和5年
経常収益	63,619	59,992
保険料等収入	57,551	58,506
保険料	57,551	58,506
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険戻金	—	—
その他再保険収入	—	—
支払備金戻入額	1,585	508
責任準備金戻入額	4,482	24
資産運用収益	1	1
利息及び配当金等収入	1	1
その他運用収益	—	—
その他経常収益	0	953

経常費用	57,784	51,976
保険金等支払金	40,628	29,441
保険金等	40,555	29,300
解約返戻金等	73	141
契約者配当金	—	—
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	127	5,157
支払備金繰入額	127	3,410
責任準備金繰入額	0	1,747
資産運用費用	—	—
事業費	17,029	17,378
営業費及び一般管理費	17,001	17,275
税金	28	71
減価償却費	—	32
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
保険業法第113条繰延額(△)	—	—
経常利益(又は経常損失)	5,835	8,015
特別利益	—	—
特別損失	—	—
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	5,835	7,062
法人税及び住民税	1,367	1,478
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,367	1,478
当期純利益(又は当期純損失)	4,468	5,585

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年	令和5年
株主資本	—	—
資本金	30,000	30,000
当期首残高	—	—

当期変動額	—	—
新株の発行	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
新株の発行	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
その他資本剰余金	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
新株の発行	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金	—	—
利益準備金	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
剰余金の配当	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金	—	—
・・積立金	—	—

当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金	—	—
当期首残高	21,704	26,171
当期変動額	4,468	5,585
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,468	5,585
.....	—	—
当期変動額合計	4,468	5,585
当期末残高	26,171	31,756
利益剰余金合計	26,171	31,756
当期首残高	21,704	26,171
当期変動額	4,468	5,585
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,468	5,585
.....	—	—
当期変動額合計	4,468	5,585
当期末残高	26,171	31,756
自己株式	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
自己株式の処分	—	—
.....	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計	56,171	61,756
当期首残高	51,704	56,171
当期変動額	4,468	5,585
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,468	5,585
自己株式の処分	—	—
.....	—	—

当期変動額合計	4,468	5,585
当期末残高	56,171	61,756
評価・換算差額等	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
繰越ヘッジ損益	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
新株予約権	—	—
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計	—	—
当期首残高	51,704	61,756
当期変動額	4,468	5,585

新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,468	5,585
自己株式の処分	—	—
.....	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	4,468	5,585
当期末残高	56,171	61,756

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年 度	令和5年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	57,551	58,506
再保険による収入	—	—
保険金等支払による支出	△40,555	△29,300
解約返戻金等支払による支出	△73	△141
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	△17,029	△17,378
その他	626	△1,701
小 計	520	9,986
利息及び配当金等の受取額	1	1
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△3,049	△1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,528	9,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	—	—

投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,528	9,925
現金及び現金同等物期首残高	84,118	81,590
現金及び現金同等物期末残高	81,590	91,515

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：千円 %)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	57,165	62,726
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	56,171	61,756
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	994	970
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	1,321	1,370
保険リスク相当額	994	970
R1 一般保険リスク相当額	994	970
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	815	913
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	815	913
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	36	38
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ [(1/2) × (2)]	8,654.8	9,157.0

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 (令和6年3月31日現在)

当社は、令和5年度末において、有価証券および金銭信託を保有していません。

4. 会社法による会計監査人の監査

公共の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けていません。

5. 金融商品取引法にもとづく公認会計士または監査法人の監査証明

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2の規定にもとづき公認会計士または監査法人の監査証明を受けていません。

あおい少額短期保険株式会社
〒770-0843 徳島県徳島市両国本町 2-12-1